

うつさない・うつされないために

不織布マスクの 着用をお願いします

令和5年3月13日以降、
マスク着用は個人の判断と
なりますが、下記の場面で
はマスクの着用を推奨

- ◇ 医療機関を受診する時
- ◇ 医療機関や高齢者施設な
どへ訪問する時
- ◇ 混雑した電車やバスに乗
車する時

(内閣府より抜粋)



ウレタン製



布(ガーゼ)



マスクなし

令和5年3月